



りぼん



(人と人をつなぐりぼんになりたいという思いから命名しました☆)

保育コンシェルジュ
マスコットキャラクター
リボンちゃん

今回の特集は…

「うちの子を保育施設に預けたい…
どうすればいい??」です！いずれは保育所に…
という方も早めの
情報収集、行動開始が
ポイントです!!

保護者に、①週3日以上で月64時間以上の就労（育児休業からの復職、求職活動も含む）
②妊娠・出産 ③疾病等 ④（同居親族の）介護、看護 ⑤災害復旧 ⑥就学 ⑦虐待、DVなど
いずれかの入所要件があり、お子さんを家庭で保育することができないと認められた場合、保育所等を利用することができます。

まずは下のチャートにそって、利用できる施設を確認しましょう！

上記①～⑦いずれかの
入所要件がある

No



保育所等での日常的なご利用は出来ません。

その場合、ご利用できる施設等は…

- ・町内外認可保育所の一時預かり事業（すべての施設でお受けしているわけではありません。各施設にお問い合わせください。）
- ・町外の認可外保育施設（施設によっては要件があります。各施設にお問い合わせください。）
- ・ファミリーサポートセンターのまかせて会員にお預けする。

※会員相互による育児援助活動を行っている有償ボランティア制度です。
詳しくはこちらをご覧ください。ファミリーサポートセンター、
子育て支援センターホームページ

Yes



お子さんの年齢は0.1.2歳である
（※入所させたい年度の4月1日時点の年齢）

Yes



入所申し込みができる施設（※）

（町内保育所の0歳児受け入れは
生後6か月になった翌月1日から）

- 1 認可保育所
- 2 認定こども園保育部
（町内のさくら幼稚園保育部受け入れは1歳児より）
- 3 小規模保育施設
- 4 家庭的保育施設
- 5 認可外保育施設

No

（4月1日時点で3・4・5歳になっているお子さん）

入所申し込みができる施設（※）

- ・幼稚園
- 1 認可保育所
- 2 認定こども園（保育部、幼稚園部）
- 5 認可外保育施設

※町外の保育施設の入所要件については、認可保育施設は各
市町村に、認可外保育施設は各施設にお問い合わせください。

1 認可保育所（町内）

- ・さむかわ保育園（定員180名）
- ・旭保育園（定員180名）
- ・一之宮愛児園（定員180名）
- ・寒川湘南保育園（定員90名）

2 認定こども園（町内）

- ・寒川さくら幼稚園（幼稚園部定員166名、保育部定員60名）
- ・湘南こども園（幼稚園部定員162名、保育部定員50名）

認定こども園とは？

幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ施設。

教育時間（午前10時頃から午後2時頃）は幼稚園部の
児童と一緒に「教育」を受けます。

3 小規模保育施設（町内）

- ・そうわ保育園（定員19名）
- ・ちゃいんどほーむ（定員19名）

4 家庭的保育施設（町内）

- ・子どもと扉（定員5名）
（申込時、見学必須）

5 認可外保育施設（町外）

町内にはありません。
町外の各認可外施設にお問い合わせ下さい。

こちらからも施設を
ご覧いただけます。

ここdeサーチ

入所申し込みの
流れはウラ面へ

入所申し込みの流れ



※幼稚園、認定こども園の幼稚園部、認可外保育施設は施設に直接の申し込みになります。

I 申し込みに必要な書類をそろえます

※いずれの書類も町役場保育幼稚園課にあります。ホームページからのダウンロードも可能です。



- ①給付認定申請書 ②マイナンバー記入用紙 ③保育施設等の利用申込書
④児童状況書兼健康状況申告書 ⑤確認誓約書 は全員提出の書類となっています。

上記以外の提出書類については入所要件によって変わります。

II 申し込みをします

提出先：寒川町役場 保育幼稚園課
締切日：入所希望月の**前月15日**まで

注：4月入所申し込みは11月初旬に**予約にて申し込み**となります。（10月頃パンフレット配布）

町外保育所を希望する場合は…

提出先：寒川町役場 保育幼稚園課
締切日：希望する市町村の締切日
（ご自身でご確認ください）
の一週間前

III 入所審査をします

毎月**20日**頃に町が申請者の入所要件や希望施設・保育所等の状況により利用調整を行います。

入所保留

保留になった場合でも審査継続を希望していると、以降**5か月**間毎月入所審査を行います。（もしくは、3月末日まで）



入所内定

「入所承諾」を通知します。

IV 入所説明会

入所が決定した保育所等にて、説明会が開催されます。

V 通所開始

希望月の1日より通所開始です



入所当初は、必ず**慣らし保育**があります。期間については、児童によって異なりますので保育所の先生と相談しながら進めて下さい。

保育所でお預かりできる時間について

◎月64時間以上120時間未満の就労時間の場合や、求職中、育児休業中、内職、もしくは疾病等の場合

保育**短時間**
8時間

◎月120時間以上の就労時間の場合や産前・産後休暇期間の場合

保育**標準時間**
11時間

※短時間・標準時間の利用可能保育時間内での送迎であっても、それぞれの施設の延長保育時間にかかってしまった場合、**延長料金**がかかります。施設によって、お預かりできる時間が異なりますので詳しくはお問い合わせください。

保育コンシェルジュ相談のご案内

お申し込みや保育施設に関するご相談等、お気軽に保育コンシェルジュにご相談ください。こちらから保育コンシェルジュ相談の予約の流れがご覧いただけます。LINEからのご予約もできます。



寒川町役場
保育幼稚園課
ホームページ

問い合わせ連絡先：寒川町役場 保育幼稚園課0467-74-1111（内線152）